

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **3** <パターン 3-2-D> 警戒が必要な範囲 地獄谷火口域から概ね 2km



⊗ 規制実施場所	● 閉鎖施設	
— 登山道 (通行禁止)	— 登山道 (通行可)	— 道路 (通行可)
— 火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある登山道		
⊗ 火山活動等の状況により変更して規制を実施する場所		

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽神社王滝頂上社務所
- ・ 王滝頂上避難施設
- ・ 田の原遥拝所

【登山道の閉鎖】 < > 内は閉鎖実施機関

- ・ 王滝口登山道

規制箇所：田の原駐車場<王滝村>

田の原駐車場から王滝頂上方面通行禁止

規制箇所の設定方針 3 及び 5 項等により規制箇所を下記のとおり変更することがある。

規制箇所：田の原遥拝所<王滝村>

田の原遥拝所から王滝頂上方面通行禁止

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **3** <パターン 3-2-D> 警戒が必要な範囲 地獄谷火口域から概ね 2km



規制実施場所	登山道 (通行禁止)	登山道 (通行可)	閉鎖施設
火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある登山道			
火山活動等の状況により変更して規制を実施する場所			

【施設の閉鎖】

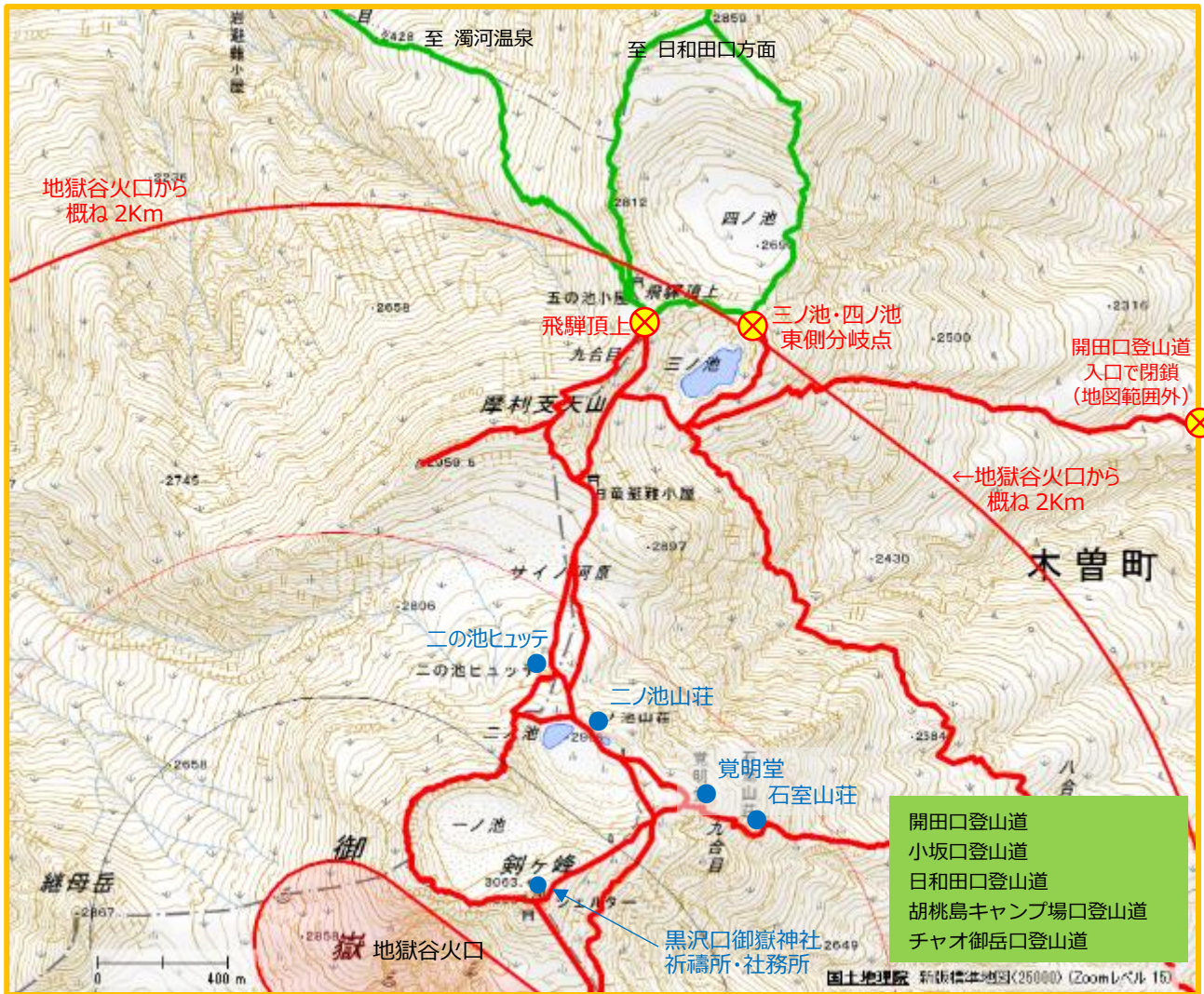
- ・ 御嶽神社王滝頂上社務所
- ・ 王滝頂上避難施設
- ・ 黒沢口御嶽神社祈禱所及び社務所
- ・ 二ノ池山荘
- ・ 覚明堂 (休業中)
- ・ 石室山荘
- ・ 女人堂
- ・ 二の池ヒュッテ

【登山道の閉鎖】 < >内は閉鎖実施機関

- ・ 黒沢口登山道
規制箇所：行場山荘<木曽町>
行場山荘から剣ヶ峰山頂方面通行禁止
規制箇所の設定方針 3 及び 4 項等により規制箇所を下記のとおり変更することがある。
規制箇所：女人堂<木曽町>
女人堂から剣ヶ峰山頂方面・三ノ池方面通行禁止

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **3** <パターン 3-2-D> 警戒が必要な範囲 地獄谷火口域から概ね 2km



	規制実施場所		登山道 (通行禁止)		登山道 (通行可)		閉鎖施設
--	--------	--	------------	--	-----------	--	------

【施設の閉鎖】

- ・ 黒沢口御嶽神社祈禱所及び社務所
- ・ 二ノ池山荘
- ・ 覚明堂 (休業中)
- ・ 石室山荘
- ・ 女人堂
- ・ 二の池ヒュッテ

【登山道の閉鎖】 < >内は閉鎖実施機関

- ・ 開田口登山道
規制箇所：登山道入口<木曽町>
開田口登山道全区間通行禁止
- ・ 小坂口・日和田口・チャオ御岳口・胡桃島キャンプ場口登山道
規制箇所：飛騨頂上・三ノ池・四ノ池東側分岐点<下呂市>
飛騨頂上及び三ノ池・四ノ池東側分岐点からサイノ河原・二ノ池・剣ヶ峰山頂方面及び開田口・黒沢口登山道方面通行禁止